

# 総務文教委員会記録

1 日 時 平成30年5月9日（水曜日）

開 会 午後1時27分

閉 会 午後2時11分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 上野 蛭

// 江西照康

// 東 篤

// 堀江かず代

// 赤星ゆかり

// 村上和久

// 高見隆夫

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	高木 健吉
教育総務課長	光岡 伸一
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	豊田 高久
学校施設課主幹	山本 仁郎
学校施設課長代理	仙石 正明
教育総務課主幹（調整担当）	平井 聖子

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主任	桂川 卓也

## 7 会議の概要

委員長           ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長           審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、江西委員、東委員を指名いたします。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明について、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおり、学校施設の耐震化についてであります。

当局から、説明を求めます。

教育委員会事務局長   〔挨拶〕

学校施設課長       〔委員会資料により説明〕

委員長           ただいまの説明について、質問等はありませんか。

赤星委員           まず、平成29年度に実施した耐震診断の結果等について最新の状況がまとまったことか

ら、きょう報告することになったという御説明でしたが、それぞれの学校の1s値の結果が具体的にわかったのは平成29年度のいつなのでしょうか。

委員長 何月何日ということですか。今わかりますか。

学校施設課長 日にちまではわからないので、後日報告したいと思います。学校ごとに日にちが異なっているのですが、それぞれの調査結果をもとに最終的には職員が最小値を算出する形になります。幾つかの数値があって、最小値を調べるという作業がありますので、それが完了した日にちということによろしいでしょうか。

委員長 赤星委員、それによろしいですか。

赤星委員 それでいいのですが、日にちがわからないとおっしゃいましたけれども、何月かだけでもわからないですか。

学校施設課長 最終的に取りまとめをしたのは平成30年4月に入ってからです。

委員長 平成30年4月ということですか。よろしいですか。

赤星委員

平成30年3月議会の総務文教委員会において、診断の結果がもうわかっているのではないですかとお聞きしたところ、学校施設課長も教育委員会事務局長も前任の方でしたけれども、答えられないということだったのです。それで4月末に教育委員会の定例会議で発表されて、結構衝撃の結果だったと思います。議会にもっと早く報告してほしかったと思っているのですが、なぜわかった時点ですぐに公表されなかったのでしょうか。

教育委員会事務局長

それぞれの学校ごとに細かい診断を行って、最終的に耐震化率というものを算出した上で、公表するという手順を毎年踏んでおります。そのほうが市民に対しても議会に対してもわかりやすいということがあります。要はこれから直す必要がある学校の耐震化率のみならず、整備が終わった校舎についても耐震化率がどうであったのかを全て確認した上で、全体の耐震化がどうなったのかという作業を行って初めて、最終的に耐震化率が出るということでありまして、その耐震化率が出たのが今年度になってからということでありまして。昨年度の議会で御報告しようにもできる状況にはなかったというところは御理解いただければと思います。

赤星委員

Is値が0.3未満の建物は大規模な地震により倒壊または崩壊する危険性が高いとされています。ですから、既に耐震化が終わったところの確認とは違い、緊急性を要するものだと思います。少なくとも、これらのところは耐震化しなくてはいけないとわかっていたのですから、全体のまとめを待っているのではなくて、ここだけでもいち早く公表して何か対策を打つべきではなかったのかと思うのですが、どうですか。

教育委員会事務局長

危険なところについてはいち早く、ということはおっしゃるとおりだと思います。一方で、危険な校舎については何よりもまずは避難訓練をしっかりとやって、ぐらっときたらとにかくいち早く逃げるということが、Is値が0.3未満かそれを上回っているかということ以上に大事なことであります。それは常日ごろから学校で徹底して行っておりますので、Is値が0.3未満だからどうということではなくて、ぐらっときたらとにかくいち早く安全なところに逃げるということがより大事だというふうに考えておきまして、学校においてもそのような対策をとっているところでございます。

赤星委員 避難訓練のことをおっしゃったのですが、普通教室や特別教室、体育館廊下棟、管理棟のL<sub>s</sub>値が0.3未満ですが、避難訓練というのはどのように行っておられるのですか。

学校教育課長 避難訓練につきましては、学校の実情を踏まえまして、火災や地震、津波、土砂災害、風水害、洪水あるいは不審者など、いろいろな想定をして、小学校は概ね毎月1回、中学校は概ね学期に1回実施しております。

赤星委員 地震のときにぐらっときたらすぐに逃げますかね。普通は揺れがおさまるまでは机の下に隠れましょうとか、頭を守りましょうというふうにすると思うのですが。

教育委員会事務局長 先ほどはわかりやすい例として申し上げたまででございますが、ぐらっときたら必ず逃げるのか、あるいはどういうときに机の下に隠れるのかということについては、学校教育課長から御答弁を申し上げます。

学校教育課長 学校では揺れたらすぐに机の下に入るシェイクアウト訓練というものを毎年6月ごろに実施しております。とにかく揺れたらまずは自分の身を自分で守るということで、揺れがお

さまってから被害に応じた避難を開始するという事になっております。

赤星委員

そうなのです。その間に崩れてしまったら大変なことになるのです。

文部科学省のホームページに過去の大地震による学校の被害について写真が掲載されていまして、震度7、震度6弱の地震で校舎が大きく崩れたり天井が落ちているものが見受けられます。したがって、机の下に潜っている間に崩れてしまったら助からないかもしれません。大変危険な状況だと思います。ですから、委員会資料の一番下—今後の対応についてに記載してある、設計に着手して耐震化を目指すということはもちろんですが、それまでの間、「改めて学校長に状況及び地震時の避難経路を再確認することを説明している」と記載してありますが、これでは不十分ではないかと思います。

学校施設課長

まず、天井からの落下物についてですが、体育館の吊り天井が落下している写真のことをおっしゃっているのだと思います。それにつきましては、本年度に芝園小学校と山室中部小学校の屋根の天井の改修工事をする事によって、吊り天井の屋根は全て改修が終了す



ることとなります。

次に、校舎の部分の崩落みたいなことにつきましても、大地震が起きたときに居室部分が全て崩落するというわけではなくて、コンクリートの部分一柱の部分が歪んで鉄筋がむき出しになったりして、建物としては使用不可能になるというような大災の状態になるというふうに考えております。その場合も瞬時に児童・生徒がいる部分が全くなくなるということではなくて、一部破砕することはありますが、その場合でも揺れがおさまったときに校舎から迅速に避難するということで、災害は防げるものと考えております。

赤星委員

災害の場合はそういう想定したとおりになってくれるものですかね。怖いですから。子どもたちの命を守らなければならないので、何が起きるのか本当にわかりませんよね。富山県と同じくらい地震が少ないと言われていた熊本県であれだけの大地震が続けて2回もあったわけです。

耐震化しなければならないとわかった以上、直ちに仮設校舎などを用意して、そちらに移っていただいて工事を進めるというようなことも必要なのではないかと思えます。

学校施設課長 仮設校舎をつくる場合も、簡単にできるものではなくて、設計から始める形になります。改築する学校につきましては、今年度基本設計に着手します。その中で、仮設校舎をどのような場所につくればいいのかということも検討しますので、仮設校舎も建てながら改築もできるように、今考えられる最速のスピードで進めておりますので、その辺は御理解をいただければと思います。

委員長 当局も精いっぱい頑張っているということです。

堀江委員 新耐震とは昭和56年6月以降の構造基準で設計された建物ということですが、委員会資料の棟別耐震状況一覧を見てみますと、建築年月が昭和57年3月というものが結構あります。建築年月が昭和57年3月のものはほとんどが新耐震ということになっているのですが、月岡小学校の普通・特別教室棟は建築年月が昭和57年3月で、 $I_s$ 値が0.78と、数字がきちんと出ておりました。このことについて説明をお願いしたいと思います。

委員長 委員会資料の何ページですか。8ページの月岡小学校ですね。

学校施設課長 おっしゃられたとおり新耐震基準は昭和56年6月に施行されております。その前後に建築された建物につきましては、設計図書により新耐震基準で作られたものなのか、旧耐震基準で作られたものなのかを確認して、旧耐震基準で作られたものに対しては耐震診断をしております。

堀江委員 I s 値というのは確かに重要でございますが、いつ設計されたのかという視点もやはり大変重要であろうと思います。月岡小学校を1つの例として出しましたが、I s 値や建築年月、あるいは構造など、それぞれが重要な判断基準だと思いますけれども、それにプラスしていつ設計されたのかということも大変重要だと思います。そのことについて見解があればお答えください。

学校施設課長 昭和56年6月に施行された新耐震基準については、その前年度くらいから確認申請などをされた際にお知らせのようなものを出していました。

新耐震・旧耐震基準における地震に対する強さについては、鉄筋の帯筋一フープというものがあるのですが、帯筋の間隔が旧基準で30センチメートルだったものが新基準では1

0センチメートルになっており、その帯筋の密度の濃さで地震に対する強さが変わるというふうになっております。そこが一番大きな違いになっているのですが、旧耐震基準の設計のものでも公表されたあとにその帯筋の間隔を縮めるという作業をしているので、実際に設計した日というよりも、その対策がきちんと練られた設計であるのかということが重要だと考えています。今回調査するときもその部分に着目して、新耐震・旧耐震の判断をしております、設計図書で確認をしていくため、そこは大丈夫かなと考えております。

堀江委員 確認ですが、だんだんと、より厳しく診断されているということによろしいですね。ありがとうございます。

金谷委員 基本設計以降のスケジュールを具体的に教えていただいてもよろしいですか。平成30年度に基本設計ですよ。平成31年度、平成32年度、平成33年度に何をするのかということが今の段階でわかっているのであれば教えてください。

学校施設課長 予算のこともあるため、実際のことと教育委員会の思いとは違うと思いますが、基本的に

は、今年度基本設計したものは翌年度実施設計を行い、その次の年に仮設校舎などをつくりながら本体工事に移っていきたいと考えております。

金谷委員 基本設計に1年、実施設計に1年、その後工事着工と同時に仮設校舎をつくって、引っ越しをして、解体するという流れですか。

学校施設課長 はい、そのとおりです。

金谷委員 現段階の計画からすると、平成32年4月から仮設校舎を建て始め、平成33年度の新入生から仮設校舎に入るというイメージになるのでしょうか。

学校施設課長 昨年度の議会答弁でもあったとおり、改築する校舎については平成33年度には仮設校舎に児童・生徒が入るなどして、1s値の低いところには児童・生徒がいない状況をつくるということになっております。

金谷委員 その後の大枠の工期—校舎を壊して新しい校舎を建てるくらいの工期は、過去の事例からどれくらいと見ていらっしゃるのですか。

学校施設課長 校舎の規模によって違いますけれども、1棟であれば1年半くらいでもできるかもしれませんが、2棟、3棟と大きな規模になると2年かかったりします。また、建て方によっても前後することがありますので、基本設計ができた段階で、どのような形で作っていくのかによって年数は変わると思っています。

金谷委員 基本設計は今年度で終わるわけですね。その段階で今後の明確なスケジュールのめどが立つということによろしいでしょうか。

学校施設課長 そのとおりです。教育委員会が設定したスケジュールどおりに全てが進めばという前置きはありますが、基本設計ができた段階でおっしゃるとおりになると思います。

東委員 冒頭の説明で、昨年12月議会において小学校3校、中学校3校の耐震補強工事が改築に変更となったという話がありました。予算の関係もあろうかとは思いますが、既にもう5カ月たっているということで、大きな危険性があるにもかかわらず動きがちょっと遅いのではないのかと思っています。  
平成33年度までの具体的なスケジュールを

出されたのですが、教室が余っているような学校ならいいのですが、そうでなければ、その間、プレハブ等の仮設校舎に移転する時期や仮設校舎の設置場所がなければグラウンドに建てなければならないなど、具体的な問題がいろいろと出てくると思います。その都度、学校側にもそういうことを早く知らせて、そして保護者や生徒にもこのように進みますよというものをしっかりと示していかないと、中学校でいうと受験もありますし、果たして授業が円滑に行われるのかと生徒も保護者も不安を持つと思います。また、その間もずっとI s 値が0.3未満であれば、危ないなと思いつながら教室にいないといけないので、そこら辺はしっかりと示していくことが必要だと思います。

これからどのように学校側に迅速に伝えていくのか、具体的な考えがあればお聞かせください。

学校施設課長 本年度に発注する基本設計の段階で、学校と一緒に考えていく形になります。その中で学校側の要望等も確認しながら進めてまいりたいと思います。

東委員 学校との話が終わって、可及的速やかに保護

者や生徒にも伝わるという体制を整えていかれますか。

学校施設課長 基本設計の段階では幾つかのパターンを考えながら進める形になります。通常3パターンくらいの案を考えて、その中で利点・欠点等を考えながら進める形になるので、最終的な形がまとまったところまでは学校とこちらで打合せをして進めてまいりたいと考えております。その時点で固まっていない情報が出ていくと情報が錯綜すると思いますので、そこまでの間は学校とともにやっていきたいと考えております。

東委員 今ほど説明がございました基本設計は、大体3パターンほどを示して学校と話を詰めて、最終的に1つに決めていくとのことでした。決まった時点で速やかに保護者や生徒にもお知らせするという認識でよろしいですか。

学校施設課長 実際に地元の方が関係してくる一特に影響があるのは工事が始まる段階であると思いますが一基本設計から実施設計に移っても、工事の条件というか詳細を詰めていく部分がいろいろとありますので、完全に固まって工事が始まるような状態になれば間違いなくお伝え



はできると思います。途中の設計でもいろいろと変わることもあります。最終案が完全に固まって工事のスケジュールなどが説明できるような段階で説明した方が、よりぶれがない確定した情報をお伝えできると思いますので、そのようにできたらいいなと思います。

東委員 わかりました。最終的に固まったという時点で、速やかにお伝えいただきたいと思います。要望です。

赤星委員 もう一度確認したいのですが、Is値が0.3未満の棟を使わずに授業を行っていくことは不可能なのでしょうか。

学校施設課長 普通教室がかなりの数ありますので、その棟を全く使わずに授業をすることは今のところできません。

赤星委員 学校や保護者に説明した際に、保護者の皆さんからもし理解が得られなくて、倒壊または崩壊の危険性が高いとされているのになぜすぐに仮設校舎などをつくって移さないのかとおっしゃった場合はどのようになさいますか。

学校施設課長 先ほども言ったように、仮設校舎をつくる場

合も設計から始めること、また今建てる仮設校舎は、例えば学校の空地に建てることになると思いますが、主にグラウンドなどに建てざるを得ないと思います。そうなった場合に、1s値が0.3未満の校舎を全く使わず一誰も入っていない状態で仮設校舎をつくったほうが安心・安全なのか、また避難訓練で迅速に避難できるということを想定しながら今あるグラウンド等を有効に活用しながらやっていくことと、どちらが学校運営としていいのかということになると思います。

教育委員会では、今のところ避難を徹底すれば、仮設校舎をグラウンドに建てて学校運営をするよりも、児童・生徒にとってより良好な教育環境を整えられるのかなと考えております。そういうことを説明して御理解していただきたいと考えております。

教育委員会事務局長

委員がおっしゃるように、心配される保護者の方が当然おられると考えられますので、この場で御説明したことを正確にわかりやすくお伝えすることで、不安が少しでもなくなるように努めてまいりたいと考えております。

赤星委員

最大限の努力で頑張っていたきたいと思っています。子どもたちの命が何よりも大事で

す。また、委員会資料1ページの趣旨のところに、「平成28年の熊本地震を受けて従来の方針を転換し」とあるのですが、従来の方針というものについて改めて御説明いただけますか。

学校施設課長 従来の方針は耐震補強に合わせて老朽改修も含めた大規模改造工事をするということにしておりました。老朽化した部分も改修することになりますので、金額も工事期間も増えることから、時間がかかっておりました。老朽改修の部分をやめて、補強工事だけをするように方針転換したということです。

赤星委員 私の記憶では、小・中学校の耐震化が言われるようになったころは、たしか富山市は全国平均よりもちょっと上を行っていたと思います。それがいつの間にか、全国平均がだんだんと上がっていく中で、富山市は大変遅れた状況になってしまったと思います。

文部科学省が昨年7月に公表された公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果によると、平成29年4月1日現在の調査結果では、小・中学校の耐震化率の全国平均は98.8%となっていますが、富山市は86.8%です。また、Is値が0.3未満の

棟数は、富山県内では富山市の6棟と黒部市の2棟のみとなっています。それから富山県の耐震化率は都道府県の中で下から3番目で94.3%です。これは富山市が下げていると言えますよね。それから耐震性がない建物の残棟数が多い設置者（小・中学校）では富山市が全国で2番目に多くなっています。このような結果になっていたということを改めて確認しまして、これはよろしくないなと思った次第です。従来の方針については、教育長が以前に本会議で何度も答弁されていましたがけれども、住民の皆さんが耐震の……

委員長 赤星委員、質問の内容をまとめてください。

赤星委員 住民の皆さんからは、耐震改修に合わせて学校をきれいにしてほしいという要望が強いという説明を何度も聞きましたけれども、いわば住民のせいにするというか、従来の方針で行ってきたことが耐震化をこれだけ遅らせてきたのではないのかと思います。この状況について教育委員会ではどのような評価をなさっているのでしょうか。

教育委員会事務局長 今ほどの当局が住民のせいにするということについては、明確に否定させていただきたい

と思います。

学校に筋交いを入れるだけでは、学校はきれいにならないわけです。相変わらず床も壁も汚いし、水回りも古く、電気設備もぼろぼろという状況のまま筋交いを入れるというのが耐震補強でございます。

恐らくというレベルの話であることをお許しいただきたいのですが、文部科学省が耐震化をとにかく早く進めなさいと号令をかけ始めた時点で、富山市は筋交いだけを入れるということも考えてみたけれども、やはり筋交いを入れてもいずれはまた大規模な改修一家庭でいうリフォームをやらなければいけないということであれば、二重投資を防ぐために、時間もお金もかかるけれども大規模改造を行うという方針を進めることがより合理的だという判断をして、その方法をより堅持したというのがかつての考え方です。ただ、熊本地震が起きたことから、その時点で方針を変えたというような状況でございます。

委員長

今日は報告という形なので、御理解をいただきたいと思います。

江西委員

学校施設課長から改築のスケジュール等のお話があったのですが、これにはやはり予算の

問題があるのだと思います。今はI s 値が0.3未満の棟数は7棟ですけれども、来年になったらよくなってくるということは毛頭ない話で、年数的にどんどん悪くなってきていて、I s 値が0.3を超えているものもこれから0.3をどんどん下回ってくるかもしれません。本来はI s 値が0.7を超えていないとだめなわけですよ。熊本地震ではI s 値が0.7を超えていても建物の損傷が結構大きかったものもあったという話ですから。今の考え方を聞いてもわかりますし、過去にもそういうお考えの中でやってきたことで今を迎えているということもわかるのです。こういった耐震化に取り組むために文部科学省からの補助があって、期限が物すごくタイトに迫ってきているのではないかと思います。それについてはどのようにお考えですか。これから増えていくということも踏まえた上で、平成32年までに着手しているのかどうかということが1つの目安としてあるのではないかと思いますので、それが1つの節目だと認識しているのですが、それについてはいかがですか。

学校施設課長 時限立法の期限が先に延びるのかどうかということだと思いますが、今のところは工事着

手が平成32年中であれば補助を受けることができると考えています。補助率につきましても、改築の場合は3分の1—1s値によってはかさ上げで2分の1というふうになっておりますが—それらのことも踏まえて、最新の耐震診断を行いながらより有効な補助を受けられるように進めてまいりたいと思います。

江西委員

6校までの工事のスケジュールであれば何とかそれに間に合いますということだと思えます。それ以外に1s値が0.7を下回っているものが47棟あって、これがどんどん追いかけてくることについてはどのように—どのように対処しようかというのはこれから考えていくしかないとは思いますが、お考えを教えてください。

学校施設課長

1s値が0.3以上0.6未満の棟の補強につきましても、交付金ではなくて単独工事を行って起債を充てる—充当のほうが交付金をいただくよりも有利であるということがわかっておりますので、それにつきましても昨年度の議会等でも説明があったと思いますが、有効な手段を用いて平成33年度までに工事が完了できるように進めてまいりたいと考えております。

江西委員 最後になります。I s 値が0.3を超えているものはこのままの値を維持できるように何らかの一例えば、もう一度I s 値が0.3を超えているのかをチェックするとか、そういったことはこれから継続して取り組まれるのですか。また、それを維持するように努力するというのでしょうか。

学校施設課長 耐震化の工事を行う場合、設計の際に耐震診断を再度行いますので、そこで最新のI s 値に応じた補強計画を立てるという形になっています。I s 値が0.3以上0.6未満の45棟についても、工事が始まる前に設計を行いますが、その際に耐震診断をすることとしております。

堀江委員 確認ですが、委員会資料の棟別耐震状況一覧の中に総合計画における耐震化の位置づけというものが出ております。それと合わせて、総合計画の事業概要には、例えば校舎改築事業として小学校2校、中学校1校、大規模改造事業では小学校5校、中学校1校、また耐震補強事業では小学校6校、中学校4校と書いてあります。当然財政状況等がございますが、それらを全て勘案して、あくまでも毎年順次きちんと対応していくということですね。



先ほど来、I s 値という言葉が何度も出てきていますが、I s 値は5通りの基準があるとか、人によって結果が違ふとか、図面をどう見るかによって違ふとか、いろいろなことがあります。私自身、これは教育委員会として大変な事業だなと思っております。耐震化に向けての方針をきちんと定めて、今後取り組んでいくということは評価しておりますので、ぜひまたきちんとやっていただきたいと思ひます。よろしければ、もう一度耐震化に向けての方針、決意などを教育委員会事務局長からお聞かせ願ひたいと思ひます。

教育委員会事務局長 子どもたちにとって安心で安全な環境をつくるということについては、議会と同様、私たちも強い問題意識と決意を持っておりますので、今後も着実に進めてまいりたいと考えております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
これをもって総務文教委員会を閉会いたします。

平成30年5月9日  
総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 江西照康

署名委員 東 篤